



2023年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社 ZOZO
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 澤田 宏太郎
(コード番号 3092 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長兼 CFO 柳澤 孝旨
電話番号 043 (213) 5171

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月28日開催予定の第25回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行すること、及び本株主総会に定款一部変更の件（以下、「本定款変更議案」といいます。）を付議することを決議しております（当社の本日付「監査等委員会設置会社への移行及び定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください）。これに伴い、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額の決定に関する議案を、本株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定について

当社は、取締役の報酬等について、2017年6月27日開催の第19回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいております。本株主総会において別途付議を予定しております本定款変更議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額800百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつぎ、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

現在の取締役は8名（うち、社外取締役3名）ですが、本株主総会に別途付議を予定しております本定款変更議案並びに監査等委員でない取締役の選任議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員でない取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）となります。

2. 監査等委員である取締役の報酬等の額の決定について

本株主総会において別途付議を予定しております本定款変更議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額70百万円以内にするにつぎ、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。当該報酬等の額は、監査等委員である取締役の職責、現在の役員員の員数及び今後の動向並びに2007年6月28日開催の当社第9回定時株主総会においてご承認いただいた監査役の報酬額などを総合的に勘案したものであります。

現在の監査役は3名ですが、本株主総会に別途付議を予定しております本定款変更議案並びに監査等委員である取締役の選任議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

以 上